

# 参考資料

令和5年9月第3回定例会

令和5年大府市議会第3回定例会提出議案一覧表

区 分	件 数	
	令和4年9月	令和5年9月
1 条 例	5	5
(1) 制 定	0	0
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	5	5
(4) 廃 止	0	0
2 予 算	5	4
(1) 一般会計予算	3	2
(2) 特別会計予算	1	1
(3) 企業会計予算	1	1
3 その他の議案	4	1
4 人 事 案 件	3	1
5 決 算	5	5
計	22	16

## 令和5年大府市議会第3回定例会提出議案

### 【報告】

- 報告第7号 専決処分の報告について（損害賠償）  
報告第8号 専決処分の報告について（損害賠償）  
報告第9号 専決処分の報告について（損害賠償）  
報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償）  
報告第11号 令和2年度大府市下水道事業会計継続費精算報告書について  
報告第12号 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

### 【条例】

- 議案第48号 大府市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について  
議案第49号 大府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第50号 大府市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について  
議案第51号 大府市都市公園条例の一部改正について  
議案第52号 大府市火災予防条例の一部改正について

### 【補正予算】

- 議案第53号 令和5年度大府市一般会計補正予算（第5号）  
議案第54号 令和5年度大府市一般会計補正予算（第6号）  
議案第55号 令和5年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第56号 令和5年度大府市水道事業会計補正予算（第2号）

### 【その他】

- 議案第57号 市道の路線認定について

### 【決算】

- 認定第1号～認定第5号  
令和4年度大府市一般会計歳入歳出決算及び2特別会計歳入歳出決算の認定並びに令和4年度大府市水道事業会計決算及び大府市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

### 後日提案

#### 【人事】

- 議案第58号 教育委員会委員の任命について

## 【報 告】

### 報告第 7号 専決処分の報告について（損害賠償）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の指定した専決処分事項（昭和46年大府市議決第61号）について専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの

#### ・損害賠償について

令和5年4月12日北崎町井田地内の市道井田辰池線において、事故の相手方の運転する普通自動車が、事故の現場を走行し、対向車とすれ違うため左側路肩に寄ったところ、当該普通自動車の左前輪が道路の舗装と未舗装の部分との境に生じた段差で脱輪し、当該左前輪のタイヤ及びホイールを損傷した事故に対し、6,772円を賠償したもの

（担当課等）

建設総務課

### 報告第 8号 専決処分の報告について（損害賠償）

報告第7号と同趣旨

#### ・損害賠償について

令和5年6月12日吉田町一丁目地内の市道吉川半月線において、事故の相手方の所有する軽自動車が、事故の現場を走行したところ、道路法面から市道に垂れ下がった樹木の枝に接触し、当該軽自動車の上部を損傷した事故に対し、58,549円を賠償したもの

（担当課等）

建設総務課

### 報告第 9号 専決処分の報告について（損害賠償）

報告第7号と同趣旨

#### ・損害賠償について

令和5年6月13日長草町車池地内の大府西中学校駐車場において、本市の職員が草刈りをしていたところ、草刈機の刃先で撥ねた石が、駐車していた被害者の所有する普通自動車に接触し、当該普通自動車の左側面を損傷させた事故に対し、362,416円を賠償したもの

(担当課等)  
学校教育課

#### 報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償）

報告第7号と同趣旨

・損害賠償について

令和5年7月14日森岡町五丁目地内、森岡郵便局前の市道3151号線において、本市の職員が公用車を運転し、郵便局の敷地から道路に出るため車両を後退させたところ、車両の右後部が、道路を直進してきた事故の相手方の運転する普通自動車に接触し、当該普通自動車の右側面前部を損傷した事故に対し、225,294円を賠償するもの

(担当課等)  
健康増進課

#### 報告第11号 令和2年度大府市下水道事業会計継続費精算報告書について

令和2年度大府市下水道事業会計予算で設定した継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により報告するもの

・雨水整備事業

(担当課等)  
水道工務課

#### 報告第12号 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するもの

※「令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の概要」参照（8頁）

(担当課等)  
法務財政課

**【条 例】**

**議案第 4 8 号 大府市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正  
について**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 4 8 号）による健康保険証の廃止に伴い、健康保険の資格情報の確認を必要とする事務について、個人番号を利用した資格情報の確認を可能とするため、条例を改正するもの

（内 容）

- ・ 次の事務について、個人番号を利用できる事務に追加するとともに、市内部における特定個人情報の利用に係る規定を整備するもの
  - 子どもの医療費の助成に関する事務、精神障がい者の医療費の助成に関する事務、不妊治療に要する費用の助成に関する事務及び不育症治療に要する費用の助成に関する事務
- ・ 市内部における医療保険給付関係情報の利用に係る規定を整備するもの

（施行期日）

規則で定める日

（担当課等）

保険医療課、健康増進課

**議案第 4 9 号 大府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

子育て世帯に係る市営住宅の入居者資格を拡大するため、条例を改正するもの

（内 容）

- ・ 入居者資格のうち所得基準を緩和する対象の拡大  
小学校入学前の子どもがいる世帯 → 中学生までの子どもがいる世帯

（施行期日）

公布の日

（担当課等）

建設総務課

**議案第 5 0 号 大府市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について**

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 2 6 年法律第 1 2 7 号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・市の施策への協力に係る努力義務を所有者等の責務等に追加
- ・類似空家等の所有者等に対する市の報告徴収権の新設及びこれに伴う過料に係る規定の整備
- ・管理不全空家等に対する勧告に係る手続の整備
- ・管理不全空家等に関することを大府市空家等対策協議会の所掌事務に追加
- ・不在者財産管理人等の選任の申立てに係る規定の整備
- ・引用条項の整理

(施行期日)

規則で定める日

(担当課等)

都市政策課

#### 議案第51号 大府市都市公園条例の一部改正について

都市公園に係る使用料の減免規定を整備するため、条例を改正するもの

(内 容)

- ・市長が公益上必要と認める場合に使用料を減免できることとするもの

(施行期日)

公布の日

(担当課等)

水緑公園課

#### 議案第52号 大府市火災予防条例の一部改正について

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・蓄電池設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準に係る規定の整備
- ・固体燃料を使用する厨房設備に係る離隔距離を定めるもの

(施行期日)

令和6年1月1日

(担当課等)  
予防課

**【補正予算】**

議案第 53号 令和 5 年度大府市一般会計補正予算（第 5 号）

※「第 3 回定例会補正予算（その 1）の概要」参照（10 頁）

議案第 54号 令和 5 年度大府市一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 55号 令和 5 年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 56号 令和 5 年度大府市水道事業会計補正予算（第 2 号）

※「第 3 回定例会補正予算（その 2）の概要」参照（14 頁）

**【その他】**

議案第 57号 市道の路線認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、市道の路線を認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの

(内 容)

- ・市道 1387 号線及び市道 4378 号線について、民間の開発行為による道路の帰属があったため、それぞれ新たに認定するもの

※「路線認定位置図」参照（20 頁）

(担当課等)  
建設総務課

**【決 算】**

認定第 1号～認定第 5号

令和 4 年度大府市一般会計歳入歳出決算及び 2 特別会計歳入歳出決算の認定並びに令和 4 年度大府市水道事業会計決算及び大府市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 4 年度大府市一般会計歳入歳出決算及び 2 特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すもの。また、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 4 年度大府市水道事業会計決算及び大府市下水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すとともに、同法第 32 条第 2 項の規定により、令和 4 年度大府市水道事業会計及び大府市下水道事業会計に係る剰余金の処分について議会の議決を求めるもの



後日提案

**【人 事】**

**議案第 5 8 号 教育委員会委員の任命について**

教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

(内 容)

- ・委員 5 名のうち 1 名の任期（4 年）が満了することに伴い、委員を任命するもの

(担当課等)

学校教育課

## 報告第12号関係

### 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表する。

#### 1 健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ (12.47)	－ (17.47)	△0.4 (25.0)	－ (350.0)

\* 早期健全化基準を括弧内に表示する。

##### （1）実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。大府市の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は△7.96％（負の値）となるので、「－」と表示する。

##### （2）連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。大府市の連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は△25.23％（負の値）となるので、「－」と表示する。

### (3) 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年の平均値）。大府市の実質公債費比率は、特定財源等が地方債の元利償還金等を上回り、△0.4%（負の値）となる。

### (4) 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。大府市の将来負担比率は、充当可能基金額等が将来負担額を上回り、△15.6%（負の値）となるので、「-」と表示する。

## 2 資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	- (20.0)
下水道事業会計	- (20.0)

\* 経営健全化基準を括弧内に表示する。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。水道事業会計及び下水道事業会計はいずれも資金の不足額がなく、資金不足比率が算定されないため、「-」と表示する。

## 第3回定例会補正予算（その1）の概要

### 1 総括

第3回定例会に提出する一般会計補正予算（第5号）は、補正予算額が52,645千円の増額で、補正後の予算規模は、37,246,519千円となる。

補正内容は、次のとおりである。

歳出では、中国残留邦人支援給付システム改修委託料2,970千円、障がい福祉施設整備費補助金20,000千円、介護保険施設整備費補助金4,132千円及び修学旅行費支援補助金7,044千円を新たに計上するとともに、生活保護業務システム改修委託料6,820千円を増額するほか、県の委託金を活用し、児童生徒が校外で体験や探求の学び・活動を自ら行う「ラーケーションの日」を導入するため、学校教育課任用職員管理事業に係る任用職員報酬8,973千円等を増額するものである。

歳入では、介護施設等整備事業費補助金4,132千円及びラーケーションの日モデル事業委託金11,679千円を新たに計上するとともに、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金3,410千円及び財政調整基金繰入金33,424千円をそれぞれ増額するものである。

## 2 予算規模

(単位：千円、%)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和4年度9月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	37,193,874	52,645	37,246,519	36,960,396	286,123	0.8
特別会計	9,075,690	0	9,075,690	8,838,278	237,412	2.7
国民健康保険	7,651,332	0	7,651,332	7,351,877	299,455	4.1
後期高齢者医療	1,424,358	0	1,424,358	1,486,401	△62,043	△4.2
企業会計	6,612,839	0	6,612,839	6,315,087	297,752	4.7
水道事業	3,197,763	0	3,197,763	3,139,138	58,625	1.9
下水道事業	3,415,076	0	3,415,076	3,175,949	239,127	7.5
合計	52,882,403	52,645	52,935,048	52,113,761	821,287	1.6

### 3 一般会計

#### (1) 歳入

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
15 国庫支出金	4,703,153	3,410	4,706,563	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金増額	3,410
16 県支出金	2,664,312	15,811	2,680,123	介護施設等整備事業費補助金 ラーケーションの日モデル事業委託金	4,132 11,679
19 繰入金	3,227,370	33,424	3,260,794	財政調整基金繰入金増額	33,424
計	37,193,874	52,645	37,246,519		

#### (2) 歳出

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明	
	千円	千円	千円		千円
3 民生費	14,626,190	33,922	14,660,112	中国残留邦人等生活支援事業 中国残留邦人支援給付システム改修委託料 障がい福祉施設整備事業 障がい福祉施設整備費補助金 老人福祉施設整備事業 介護保険施設整備費補助金 生活保護事務管理事業 生活保護業務システム改修委託料増額	2,970 20,000 4,132 6,820
10 教育費	4,949,510	18,723	4,968,233	学校教育課任用職員管理事業 任用職員報酬増額 任用職員期末手当増額 任用職員社会保険料等増額 費用弁償増額 学校総務管理事業 消耗品費増額 中学校教育振興事業 修学旅行費支援補助金	8,973 769 1,461 91 385 7,044
計	37,193,874	52,645	37,246,519		

## 4 基金の状況

(単位:千円)

区	分	令和4年度末 残高	今回補正前			今回補正額			
			令和5年度中増減見込額			令和5年度末 残高見込額	令和5年度中増減見込額		令和5年度末 残高見込額
			積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金		5,343,053	11,145	1,018,864	263,971	6,109,091		33,424	6,075,667
奨学基金		50,851			5,746	45,105			45,105
減債基金		341,031	101			341,132			341,132
緑化基金		159,600			5,016	154,584			154,584
文化振興基金		39,361			8,948	30,413			30,413
国際交流基金		83,688			2,398	81,290			81,290
スポーツ振興基金		67,971			11,181	56,790			56,790
協働のまちづくり推進基金		14,541			1,599	12,942			12,942
公共施設等整備基金		1,143,810	2,991		500,000	646,801			646,801
みちづくり基金		613,027	413		223,944	389,496			389,496
子ども・子育て応援基金		364,528	105		59,312	305,321			305,321
ふるさとおおぶ応援基金		1,935,578	1,202,189		1,500,000	1,637,767			1,637,767
新型コロナウイルス感染症対策基金		845,019	360		646,951	198,428			198,428
地方創生応援基金		9,103	1		9,104	0			0
合	計	11,011,161	1,217,305	1,018,864	3,238,170	10,009,160	0	33,424	9,975,736
国民健康保険財政調整基金		371,214	20		153,842	217,392			217,392

※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。

## 第3回定例会補正予算（その2）の概要

### 1 総括

第3回定例会に提出する補正予算は、一般会計、国民健康保険事業特別会計及び水道事業会計で、補正予算の総額は、853,553千円の増額で、補正後の予算規模は、53,788,601千円となる。

#### （1）一般会計

一般会計補正予算（第6号）は、補正予算額が848,765千円の増額で、補正後の予算規模は、38,095,284千円となる。

主な補正内容は、次のとおりである。

歳出では、公共施設等整備基金積立金100,000千円、LINE通報システム使用料682千円、音楽活動報償金100千円、ウェルネスバレー推進事業に係る調査測量・設計監理委託料9,649千円、子ども・子育て応援基金積立金300,000千円、地産地消推進事業に係る賄材料費1,711千円、収入保険制度補助金1,220千円及び長期欠席者教育支援報償金112千円を新たに計上するとともに、国県支出金等返還金183,018千円、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金1,500千円、国民健康保険事業特別会計へ繰出し4,774千円、次世代自動車購入費補助金21,900千円、水道事業会計補助金133,000千円、公園整備工事44,152千円、消防車両等整備事業に係る車両（1件100万円以上）40,000千円、消防施設整備工事2,258千円、学校給食運営事業に係る施設用備品（1件100万円以上）2,206千円等を増額するものである。

また、全ての妊婦や子育て世帯に寄り添ったきめ細かな支援体制の更なる充実を図るため、産前・産後サポーター派遣委託料2,000千円を新たに計上し、子育て支援センター事業に係る消耗品費3千円を増額するものである。

歳入では、緊急消防援助隊設備整備費補助金12,197千円、教育支援体制整備事業費補助金737千円及びネーミングライツ料（「バイオリンの里おおぶ」野外クラシック音楽祭2023）100千円を新たに計上するほか、財政調整基金繰入金300,728千円、子ども・子育て応援基金繰入金2,003千円、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金133,000千円及び前年度繰越金400,000千円をそれぞれ増額するものである。

#### （2）国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、補正予算額が4,774千円の増額で、補正後の予算規模は、7,656,106千円となる。

補正内容は、歳出で税等基幹系業務システム改修委託料4,774千円を新たに計上するとともに、歳入で健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金300千円を新たに計上し、職員給与等繰入金4,774千円及び前年度繰越金80,951千円をそれぞれ増額するほか、国民健康保険財政調整基金繰入金81,251千円を減額するものである。



### (3) 水道事業会計

水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出で、業務費に係る通信運搬費を増額するとともに、収益的収入で、一般会計補助金を増額し、水道料金を減額するものである。

## 2 予算規模

(単位：千円、%)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和4年度9月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	37,246,519	848,765	38,095,284	36,960,396	1,134,888	3.1
特別会計	9,075,690	4,774	9,080,464	8,838,278	242,186	2.7
国民健康保険	7,651,332	4,774	7,656,106	7,351,877	304,229	4.1
後期高齢者医療	1,424,358	0	1,424,358	1,486,401	△62,043	△4.2
企業会計	6,612,839	14	6,612,853	6,315,087	297,766	4.7
水道事業	3,197,763	14	3,197,777	3,139,138	58,639	1.9
下水道事業	3,415,076	0	3,415,076	3,175,949	239,127	7.5
合計	52,935,048	853,553	53,788,601	52,113,761	1,674,840	3.2

### 3 一般会計

#### (1) 歳入

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明 千円
15 国庫支出金	4,706,563	12,934	4,719,497	緊急消防援助隊設備整備費補助金 12,197 教育支援体制整備事業費補助金 737
19 繰入金	3,260,794	435,731	3,696,525	財政調整基金繰入金増額 300,728 子ども・子育て応援基金繰入金増額 2,003 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金増額 133,000
20 繰越金	200,000	400,000	600,000	前年度繰越金増額 400,000
21 諸収入	1,385,336	100	1,385,436	ネーミングライツ料(「バイオリンの里おおぶ」 野外クラシック音楽祭2023) 100
計	37,246,519	848,765	38,095,284	

#### (2) 歳出

款	補正前の予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円	補正予算額の説明 千円
2 総務費	4,434,375	294,949	4,729,324	ファシリティマネジメント推進事業 公共施設等整備基金積立金 100,000 広報事業 LINE通報システム使用料 682 予算執行管理事業 国県支出金等返還金増額 183,018 文化芸術支援事業 音楽活動報償金 100 ウェルネスバレー推進事業 調査測量・設計監理委託料 9,649 交通安全啓発事業 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金増額 1,500
3 民生費	14,660,112	306,777	14,966,889	国民健康保険特別会計繰出金事業 国民健康保険事業特別会計へ繰出し増額 4,774 子ども・子育て支援事業計画推進事業 子ども・子育て応援基金積立金 300,000 子育て支援センター事業 消耗品費増額 3 産前・産後サポーター派遣委託料 2,000
4 衛生費	3,628,029	154,900	3,782,929	地球温暖化対策推進事業 次世代自動車購入費補助金増額 21,900 水道事業補助事業 水道事業会計補助金増額 133,000
6 農林水産業費	512,346	2,931	515,277	地産地消推進事業 賄材料費 1,711 営農振興事業 収入保険制度補助金 1,220

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
8 土木費	4,136,884	44,152	4,181,036	公園等施設管理事業 公園整備工事増額 11,055 公園整備事業 公園整備工事増額 33,097
9 消防費	1,163,550	42,738	1,206,288	消防車両等整備事業 普通旅費増額 56 自動車損害保険料増額 30 車両(1件100万円以上)増額 40,000 自動車重量税増額 33 消防施設管理整備事業 修繕料増額 361 消防施設整備工事増額 2,258
10 教育費	4,968,233	2,318	4,970,551	児童生徒指導推進事業 長期欠席者教育支援報償金 112 学校給食運営事業 施設用備品(1件100万円以上)増額 2,206
計	37,246,519	848,765	38,095,284	

#### 4 国民健康保険事業特別会計

##### (1) 歳入

健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	300
職員給与等繰入金増額	4,774
国民健康保険財政調整基金繰入金減額	△81,251
前年度繰越金増額	80,951
計	4,774

##### (2) 歳出

国民健康保険事務管理事業	
税等基幹系業務システム改修委託料	4,774
計	4,774

#### 5 水道事業会計

##### (1) 収益的収入

水道料金減額	△132,986
一般会計補助金増額	133,000
計	14

##### (2) 収益的支出

通信運搬費増額	14
計	14

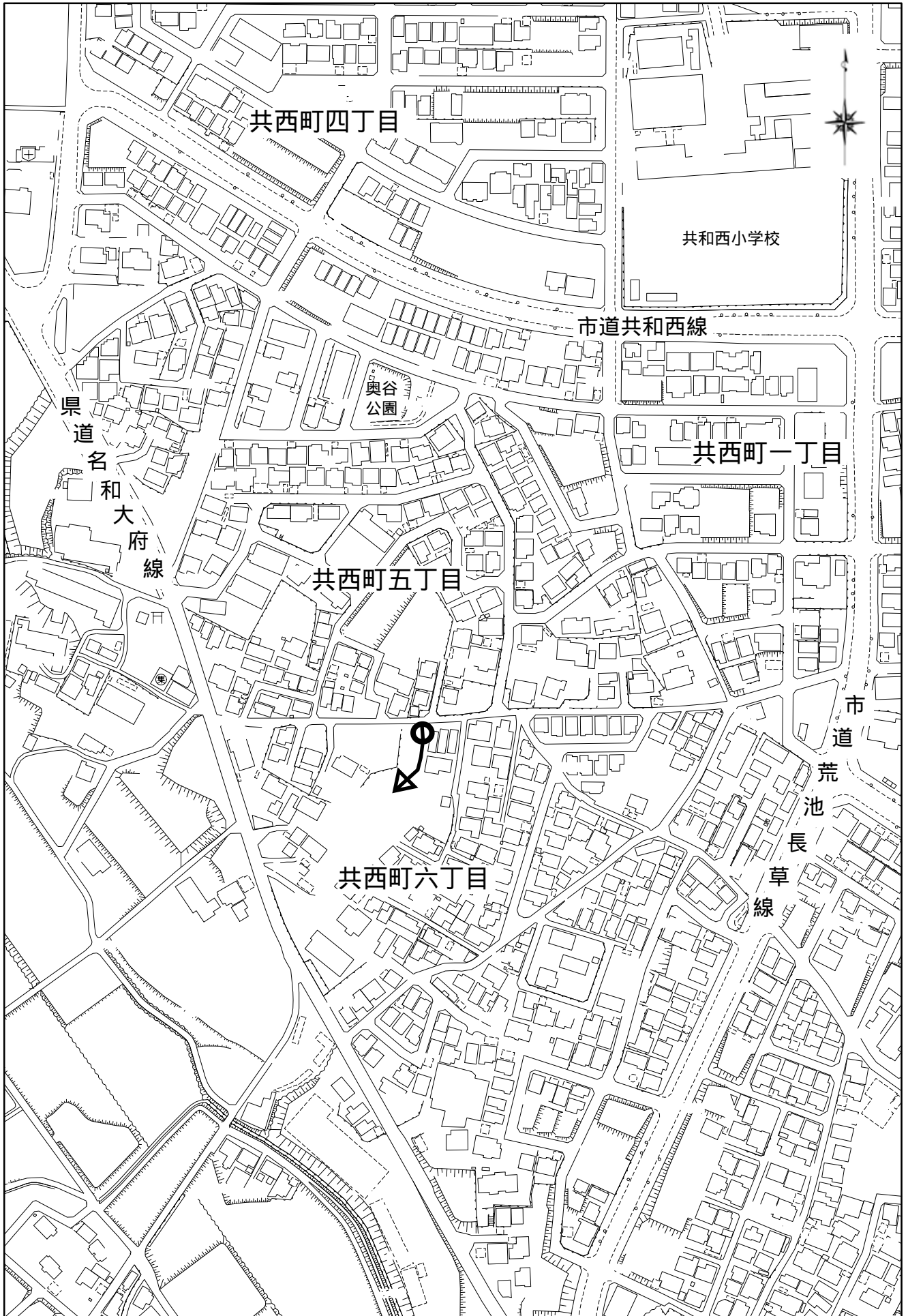
## 6 基金の状況

(単位:千円)

区	分	令和4年度末 残高	今回補正前			今回補正額			
			令和5年度中増減見込額			令和5年度末 残高見込額	令和5年度中増減見込額		令和5年度末 残高見込額
			積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金		5,343,053	11,145	1,018,864	297,395	6,075,667		300,728	5,774,939
奨学基金		50,851			5,746	45,105			45,105
減債基金		341,031	101			341,132			341,132
緑化基金		159,600			5,016	154,584			154,584
文化振興基金		39,361			8,948	30,413			30,413
国際交流基金		83,688			2,398	81,290			81,290
スポーツ振興基金		67,971			11,181	56,790			56,790
協働のまちづくり推進基金		14,541			1,599	12,942			12,942
公共施設等整備基金		1,143,810	2,991		500,000	646,801	100,000		746,801
みちづくり基金		613,027	413		223,944	389,496			389,496
子ども・子育て応援基金		364,528	105		59,312	305,321	300,000	2,003	603,318
ふるさとおおぶ応援基金		1,935,578	1,202,189		1,500,000	1,637,767			1,637,767
新型コロナウイルス感染症対策基金		845,019	360		646,951	198,428		133,000	65,428
地方創生応援基金		9,103	1		9,104	0			0
合	計	11,011,161	1,217,305	1,018,864	3,271,594	9,975,736	400,000	435,731	9,940,005
国民健康保険財政調整基金		371,214	20		153,842	217,392		△81,251	298,643

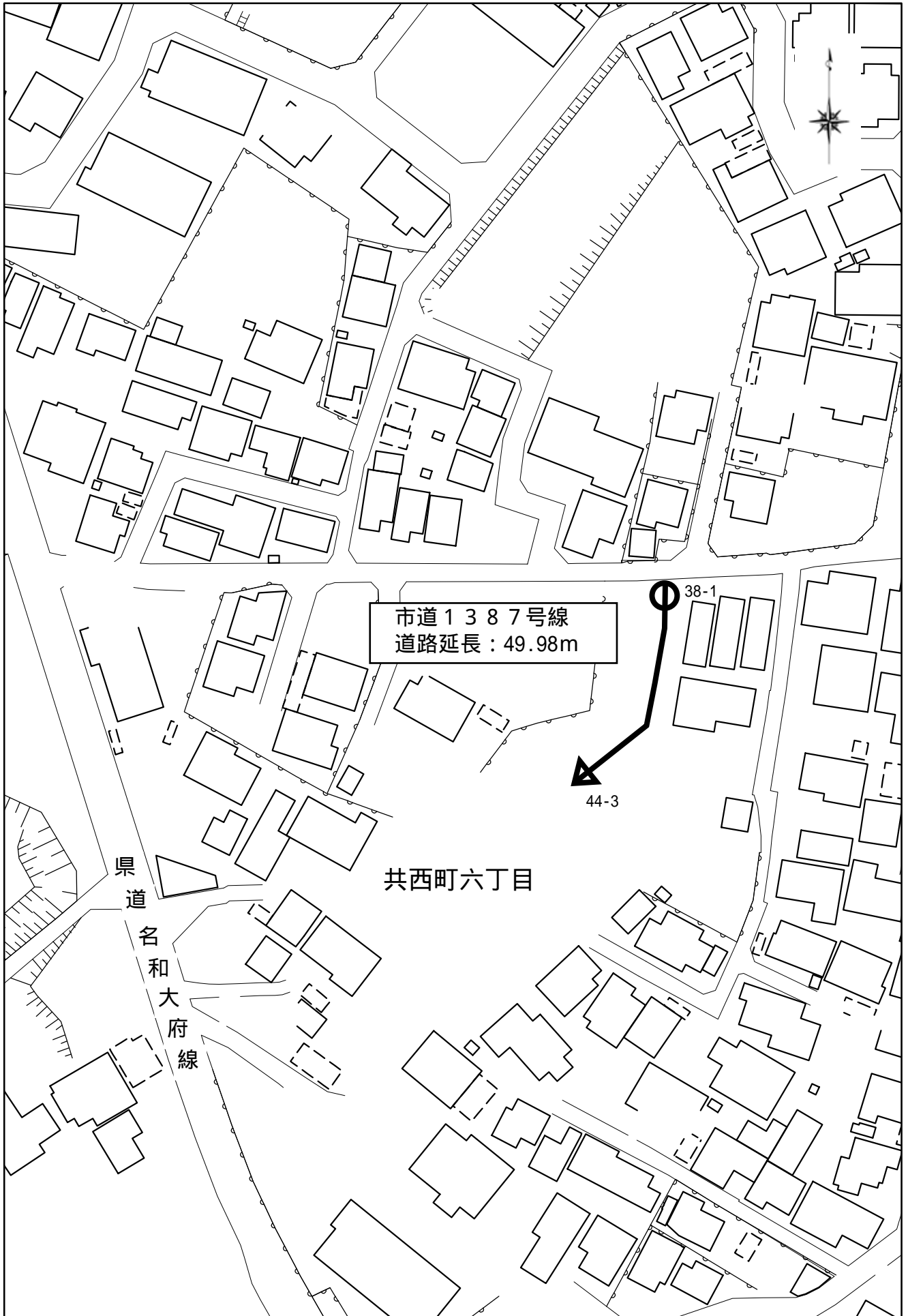
※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。

# 路線認定位置図1



1:3,000

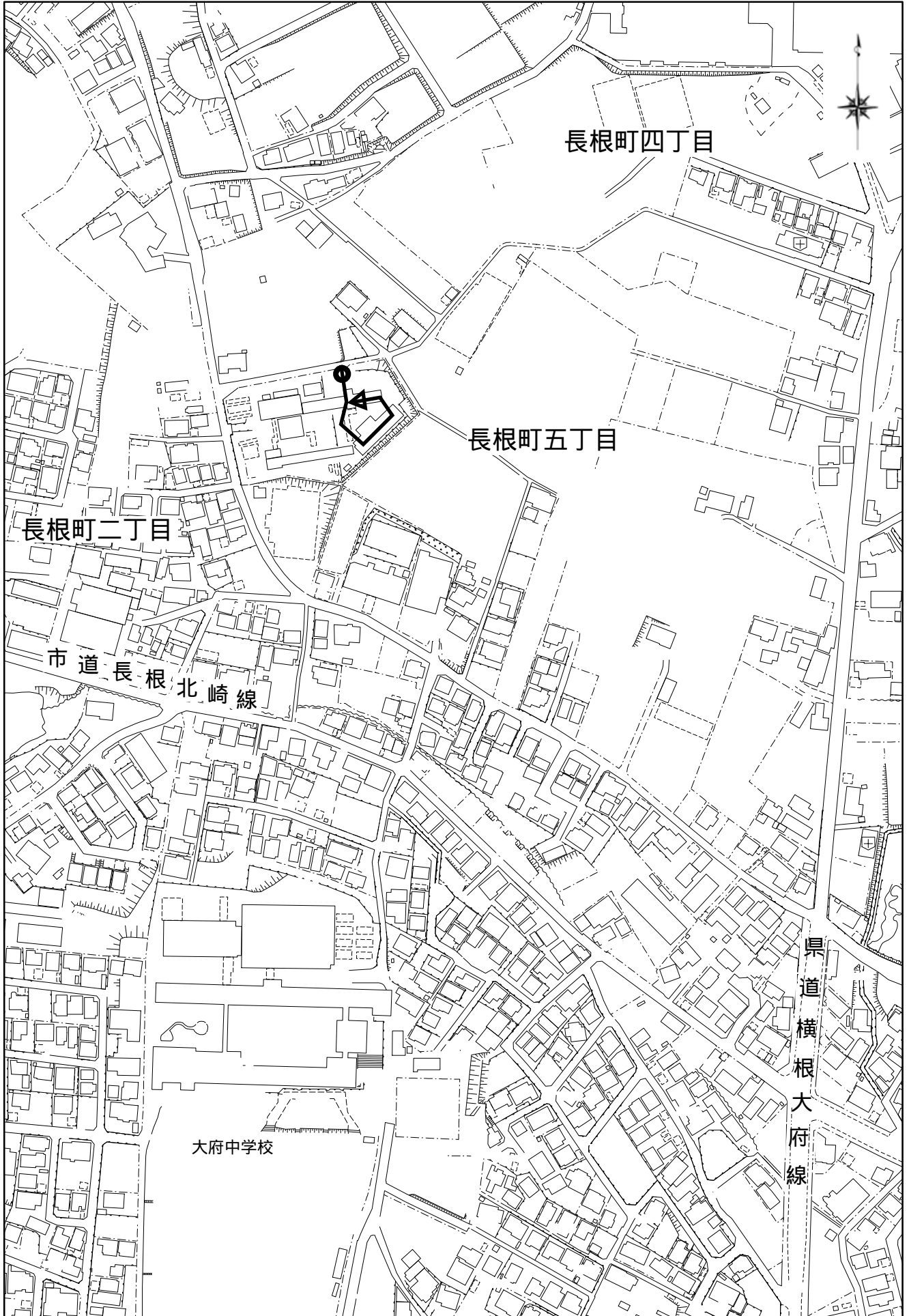
○ : 起点  
▲ : 終点



1:1,000

○ : 起点  
▲ : 終点

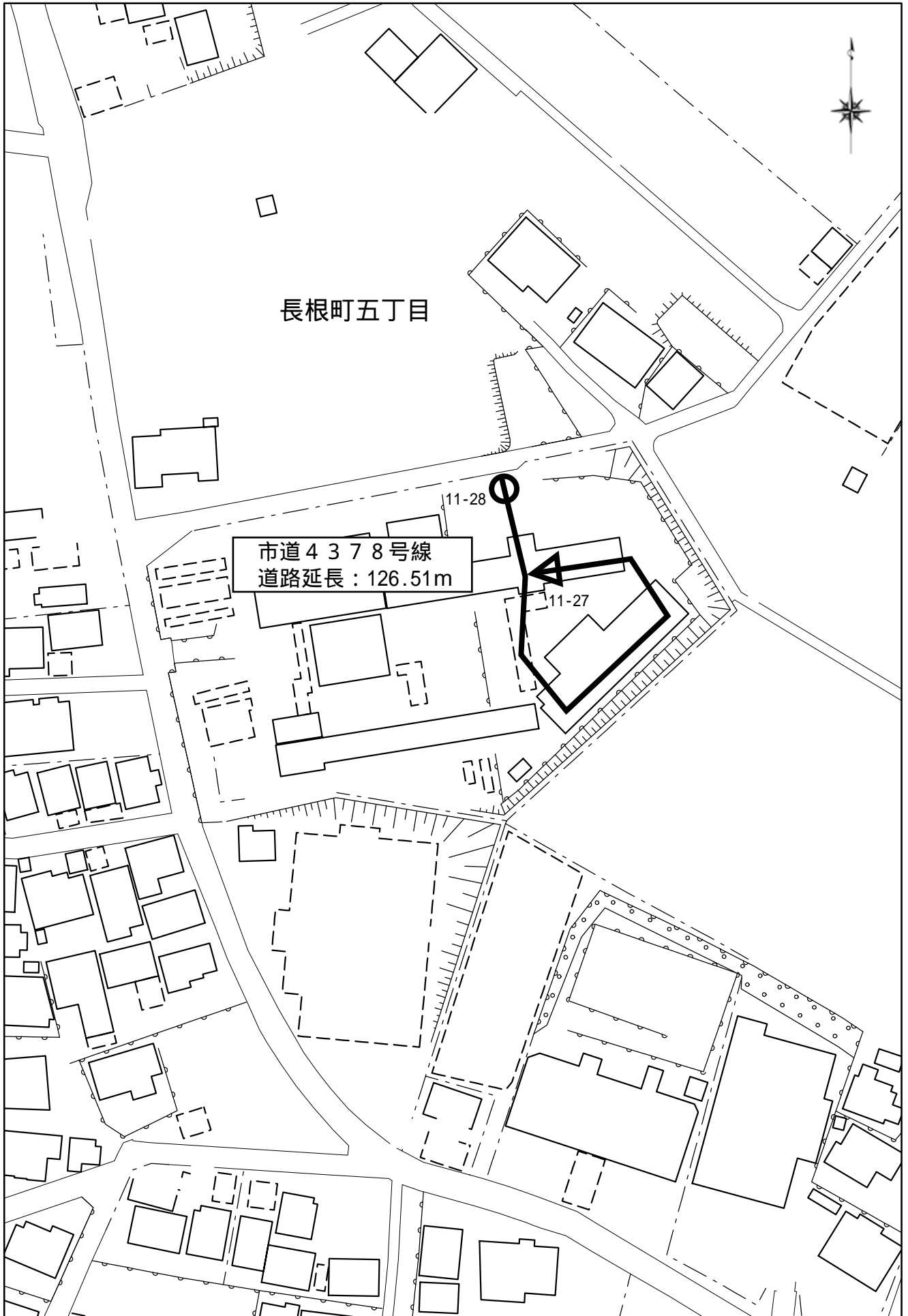
# 路線認定位置図2



1:3,000

○ : 起点  
▲ : 終点





1:1,000

○ : 起点  
▲ : 終点